定例記者会見 報道資料

平成29年5月29日 健康医療部 医療事業課 TEL 0742-93-8526

休日夜間応急診療所における小児科医の増員配置について

平成29年7月から、休日夜間応急診療所の夜間診療(午後10時から翌朝6時まで)におきまして、小児科の診療体制の充実を図るため、火曜日及び木曜日の午後10時から午前0時までの間、内科医に加え、小児科医1名を増員配置します。また、それに伴い看護師1名を増員配置します。

記

1. 増員配置する日時 火曜日及び木曜日の午後10時から午前0時まで 増員配置後の休日夜間応急診療所の診察時間と小児科診療体制

	診療日		毎日						
			月	火	水	木	金	土	日・祝
夜間診療	診察時間	22:00~0:00	0	△→O	0	△→O	0	Δ	0
		0:00~翌6:00	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	0
	○は、小児科医を配置。△は、小児科を診ることができる内科医を配置。								

		診療日	土曜日		
土曜診療	診察時間	15:00~ 19:00	0		
	小児科医を配置。				

		診療日	日曜日・祝日			
休日診療	診察時間	10:00~19:00	0			
	小児科医を配置。					

- 2. 増員配置する時期 平成29年7月から
- 3. 増員配置する人員 小児科医1名、看護師1名

4. 経費

平成29年7月から平成30年3月まで 約157万円

5. 小児科医配置の経過について

平成25年4月~ 夜間診療・水曜日の午後10時~翌朝6時 配置

平成26年4月~ 休日夜間応急診療所を柏木町に新築・移転

(北和地区における一次救急医療の拠点診療所として

診療開始)

平成27年4月~ 夜間診療・金曜日の午後10時~午前0時 配置

平成27年10月~ 夜間診療・月曜日の午後10時~午前0時 配置

平成29年7月~ 夜間診療・火曜日及び木曜日の午後10時~午前0時 配置

6. 患者数の推移



- (注1) 平成21年度 土曜診療開始、新型インフルエンザ流行
- (注2) 平成23年度 休日診療・午前の部開始
- (注3) 平成26年度 柏木町へ新築・移転
- (注4) 休日夜間応急診療所の小児科は、13歳未満が対象。
- (注5) 小児人口は年々減少している中、小児科患者数は平成 19 年度と比較すると、この 10 年間で約 1.5 倍に増加している。